

事業報告（第5期）

平成30年9月1日から令和1年8月31日

特定非営利活動法人

未来といのち

1. 福島県から認定特定非営利活動法人に承認される（2018年11月）。
2. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 Web Archiving Project WARP に当法人の Home Page が収集保存され紹介される（2019年1月より）。
3. 2011年東北大震災後から福島県被災地と伴侶動物の様子を継続的にweb発信。
4. <記録を残す事業>、<伴侶動物支援をとおしての減災>を継続中。

<記録を残す事業>

5. 福島県の助成金事業：県内避難者帰還者心の復興事業の採択を受ける（2019年6月）。
6. 東北大震災の個人の被災体験談聞き取りを減災に役立てるため継続（福島県内）。
7. 特に帰還困難地区に指定された被災地区から震災前の地域の歴史、生活の様子、伝統芸能などの保全のため、各個人の持つ写真や資料の提供を住民と共に収集。

専門的に特殊スキャンニング～電子媒体保全。

提供者には保全した電子媒体のコピーと元の資料を返却、共有。

今期は避難生活の長い浪江町津島地区を中心に資料収集。飯館村長泥地区からは役員や関係者の協力ですでに収集されている資料などを提供していただく。

8. 8月13~14日に二本松市市民交流センターにてパネル展と交流会を開催。
広域的に世代をこえて避難地区の現状を避難者と共に伝え、避難者の心の支援を目指している。初回ながら150名が参加。アンケート調査で開催の継続の必要性を確認。
9. 浪江町津島・飯館村長泥地区の住民とともに周辺地区の震災前～震災後の様子や復興についてのパネル展・交流会の継続のための協議を開始。

10. 第2回は2019年11月30日~12月1日福島市民会館、第3回は2020年3月21~22日に福島コラッセで開催予定。

<伴侶動物支援をとおしての減災>

1. 東京都内の当法人猫シェルターが、第2種動物取扱者として東京都に承認される
2. 福島県内の被災関連のペット支援。立ち入り禁止区域の多頭飼育者の支援も継続中。
3. アマゾン社の動物支援プログラムに支援団体として登録され、アマゾンほしい物リストを通して多くの人より物的な支援を受けている。
4. 保護猫の里親探し、譲渡後の相談。
5. 保護している犬や猫も加齢により疾病が増えるが各個体に対して十分に医療を受けさせる。ひきつづき、被災者の避難先での飼育管理の援助。長期預かりは継続。
6. 避難先での犬や猫について、病気や感染症キャリアの管理の仕方などの相談、支援。
7. 災害を契機にした多頭飼育者支援では、信頼関係のもとに猫や犬の飼育方法について相談を受けている。医療面は費用が掛かるため、当法人でできることは援助。
飼育中の犬や猫の住環境はだいぶ改善。

<その他>

1. 福島県内被災地で活動する奉仕団体・個人との連携。情報の共有。
 - ・ 3. 11レスキュー日誌（浪江町）
 - ・ ふるさとと心を守る友の会（大熊町）
2. 福島県内被災地への訪問：毎週土曜日から日曜日、祝祭日
隔週の金曜日、月1回の月曜日

☆ 事業の写真 次のページから ☆